

祝敬老

多年にわたり社会に尽してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝おうと那珂川町敬老会が9月16、17日の2日間、町内19会場で開催されました。

馬頭地区では地域の発展に貢献された75歳以上の高齢者が、各行政区などが主催した敬老会に招待されました。一方、小川地区でも各行政区長で構成された敬老会実行委員会主催による小川地区敬老会に招待されました。今年度の招待者は昨年より95人多い、3,227人です。

各行政区や敬老会実行委員会では敬老の日に際し、75歳以上の方全員に記念品を贈り、長寿を祝いました。

長寿ランキンク

110歳	岡	モトさん	(大内)
104歳	磯田	クメさん	(馬頭)
101歳	矢口	ジョウさん	(馬頭)
100歳	遠藤	徳治さん	(矢又)
100歳	笹沼	信義さん	(小砂)
99歳	大嶋	ユキさん	(薬利)
99歳	鶴時	ミツさん	(小川)
99歳	荒井	富美子さん	(馬頭)
99歳	大金	チヨさん	(小口)



矢又地区では9月16日、矢又農村活性化施設で「敬老会祝賀式」が開催され、48人の方々が出席しました。

式典では行政区長のあいさつ後、「皆さんが住み慣れた地域で支えあいながら、健康で安心して生活できるまちづくりを推進してまいりたい」と町長からのメッセージが読み上げられました。

その後、屋外で交通指導員による講話を聴き、地元の花火クラブや育成会会員による手打ちうどん、バーベキューが振る舞われました。

小川地区では、あじさいホールで「小川地区敬老会」が開催され、1,014人が招待されました。

式典は、石川糸和実行委員長並びに川崎町長のあいさつに続き、記念品及び敬老祝金が招待者を代表して藤澤祐子さん(三輪)と坂田於菟吉さん(小川)に、それぞれ贈呈されました。

式典終了後は、保育園児によるよさこいソーラン踊りや那須小川まほろば子ども太鼓などが披露されました。

また、富山地区では富山集会所で開催され、64人が出席し、那須塩原市のボランティア「しづくの会」による琴の演奏などを楽しみました。



矢又地区敬老会ご夫婦出席者
阿久津 潔さん・ヨシさんご夫妻

また、今年4月にオープンした特別養護老人ホーム「かたくりの郷」では17日、初めての「敬老の日祝賀会」が開催され、入所者25人が出席しました。

地元「那珂川中央福寿会」の船見渡会長のあいさつに続き、伊藤幸文化部長の司会進行のもと、会員による踊りや唄、ダンスが披露されました。最後は、みんなで「小川音頭」を踊るなど、入所者も手拍子を合わせ大いに楽しんでいました。



中央福寿会会員の踊りが披露された「かたくりの郷」



記念品を受ける藤澤祐子さん



富山地区敬老会ご夫婦出席者
高野 功さん・タイさんご夫妻

平成20年4月から

『後期高齢者医療制度』が始まります

現在、75歳以上の方（一定の障がいのある方は65歳以上）は、国民健康保険や社会保険に加入しながら、老人保健制度によって医療機関で受診されています。平成20年4月からは、「後期高齢者医療制度」が新設されます。制度の主な内容は、次のとおりです。

	老人保健法による医療制度 (平成20年3月31日まで)	後期高齢者医療制度 (平成20年4月1日から)
運営主体	町	県内の全市町が加入する栃木県後期高齢者医療広域連合
対象者	75歳以上の全ての方（65歳以上の一定の障がいのある方）	左記に同じ
医療保険	国民健康保険、社会保険等の健康保険に加入	国民健康保険、社会保険等の健康保険から離脱し、後期高齢者医療制度の対象者になります
保険料	加入する医療保険に保険料を支払います	後期高齢者医療広域連合に保険料を支払います（ただし、保険料の徴収業務は町が行います）
患者の窓口負担	1割負担 (現役並所得者は3割負担)	左記に同じ

すべての被保険者が保険料を納めることとなります

これまでと異なり、扶養者、被扶養者と区別せず、一人ひとりが保険料を納めるようになります。

保険料率は、原則として県内で統一されます

栃木県内では、どの市町にお住まいでも、原則として同じ保険料率になる予定です。保険料率に関しては、現在、栃木県後期高齢者医療広域連合において、検討中です。

保険料の納付について

年間の年金受給額18万円以上の方の保険料は介護保険と同様、年金から天引きされます。今までのように保険料を納めに金融機関窓口に行く必要がなくなります。

ただし、年金から天引きできない方は、直接納付書で納めていただくこととなります。

問い合わせ

住民生活課保険年金係
0287-92-1111

土石流に備え砂防堰堤、護岸工事に着手 健武地区仲沢

大雨による土石流の被害を最小限に抑えるため、9月から健武地区の武茂川支沢仲沢において、砂防施設整備に着手しました。本年度は堰堤（幅36m、高さ6.5m）を実施し、その後、平成23年3月までに護岸工事（延長260m）を実施する予定です。

周辺の皆さまにはその間、ご不便をお掛けします



が、ご理解のうえご協力をお願いいたします。
問い合わせ
県烏山土木事務所河川砂防部
0287-83-1317

住民と行政との協働によるまちづくり

～町民フォーラムのご案内～

住民と行政の協働によるまちづくりについて、町民フォーラムを開催します。どなたでも無料で入場できます。ぜひ、ご参加ください。

日時 11月10日（土）午後1時30分

会場 小川総合福祉センターあじさいホール

内容

第1部 基調講演：古口達也氏（茂木町長）

第2部 パネルディスカッション

コーディネーター

藤本信義氏（宇都宮大学名誉教授）

パネリスト：鈴木紀六氏（町民代表）

吉澤通夫氏（町民代表）

小室定子氏（行政代表）